



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局 甲府労働基準監督署

Ministry of Health, Labour and Welfare

## 第一種無災害記録証を交付

～平成21年から700万時間無災害を達成～

甲府労働基準監督署の管内において、一定期間、労働災害を発生させることなく事業を運営してきた企業に対し、令和2年2月14日、甲府労働基準監督署で「第一種無災害記録証」の伝達授与式を行いました。

「無災害記録証」は、業種及び規模に応じて定められた時間数を無災害にて運営した企業に厚生労働省労働基準局長が「記録証」として授与する制度で、今回は下記の事業場に記録証が授与されました。

会社名：富士通アイ・ネットワークシステムズ 株式会社

所在地：山梨県南アルプス市有野3346

記録種別：第一種無災害記録書（700万時間 平成21年1月以降無災害）

会社の担当責任者である山村和由人事総務部長は、「安全管理活動をマンネリ化させず、例えば、パトロールを行う際には異なる職種の者を入れ、常に新鮮な目で現場を見て気付いた個所の改善を図っていく等、工夫を重ねながら活動を続けてきた甲斐がありました。今後さらに、第二種、第三種へとつながるように活動を積み上げていきたい。」と語りました。



左：山村人事総務部長 右：甲府署長



会社正面ロータリー（会社提供）

山梨県内の労働災害の死傷者数は、第13次労働災害防止計画の初年度である平成30年は、計画（29年値比5%の削減）に反して前年比14%程度の増加となりました。令和元年は、本年1月末までの集計（速報値）で4%程度の減少となっていますが、13次防の起点である平成29年の数値を大きく上回っています。特に製造業では、4年連続で災害が増加しています。その中でも、「はさまれ・巻き込まれ災害」、「転倒災害」や「切れ・こすれ災害」が多くを占めています。3S・4Sの基本から再度見直すとともに、各種設備の安全装置等の有効性（設備面・人的側面）の確認、徹底等をお願いします。

「無災害記録証」とは、厚生労働省が、一定期間労働災害を発生させることのなかった事業場に対して授与する記録証です。これにより、これまでの取組及びその結果を内外に示すことが出来るとともに、更なる取組の動機付けにもつながるものです。

また、中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。これらも併せて、各企業のみならず積極的に取り組んでいきましょう。詳細は山梨労働局・各労働基準監督署へ。